

令和5年度宮城県後期高齢者医療広域連合懇談会

令和5年度も昨年度に引き続き県内3会場で懇談会を開催し、各地区の被保険者や医療関係者の皆様から貴重な御意見や御提案をいただきましたので、お知らせします。

記

○詳細

地区	開催地	開催日	開催場所	参加人数
県北	大崎市	令和5年11月9日(木)	大崎市役所	10名
県央	名取市	令和5年11月16日(木)	名取市役所	10名
県南	丸森町	令和5年11月15日(水)	丸森町役場	10名

【県央地区懇談内容】

座長挨拶

事務局長より挨拶

出席者の紹介

出席者全員自己紹介

事業概要に基づき説明

保険料課長、給付課長、企画財政班長説明

被保険者①

素人意見で大変申し訳ないのですが、市、広域連合、社会福祉協議会、地域包括支援センター等、健康増進に関わっている団体の連携状況について伺いたいと思います。

事務局

資料 P16 をご覧ください。「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」の事業説明資料となっております。これまでは、高齢者の保健事業と介護予防事業はそれぞれの部門毎に単独で実施していました。令和 2 年度からは、高齢者の心身の多様な課題に対し、きめ細やかな支援ができるよう、関係する部門・機関が横の連携を図り一体的に事業を実施しています。

被保険者①

先ほど、データヘルス計画に関する説明の中で、宮城県の健康課題は糖尿病対策と説明がりましたが、地域の実情として優先度が高いと思うことは認知症対策だと思います。行政側の認識にズレがあるのではないのでしょうか。

事務局

地域により健康課題に差はあります。この一体的実施事業は健診結果等を参考に地域毎に健康課題を設定していただき、各種事業に取り組んでいただくものとなっております。

事務局

私共は、市町村と連携し認知症にならないために、あるいは病気等も含めて予防・重症化させないような取組みを実施しております。医療保険者の立場で、医療費削減のためのアプローチとして、「糖尿病に起因する合併症や、それに伴う高額な医療費」が優先度の高い課題の一つであると判断したことから、「糖尿病重症化予防」に重点をおいて保健事業を進め

ることを計画しているところです。

市町村後期高齢者医療担当課長

一体的実施事業についてお話させていただきます。令和5年度のポピュレーションアプローチ事業は、包括支援センターから推薦をいただいた市内8団体で実施しています。フレイル予防事業を中心に実施しており、具体的な内容としましては、体力測定や血圧測定、理学療法士による軽運動指導、歯科衛生士による口腔ケア講座、管理栄養士による食事指導等を実施しております。専門家の御指導のもと、関係部署や関係機関と連携し、皆様の健康増進のための事業を展開しております。

被保険者②

県内各市町村の健診受診率をみました。受診率が低いというのが正直な感想です。そこで一つ質問です。各自治体の健診受診率と一人あたりの医療費について、何か統計的に因果関係はありますでしょうか。例えば、健診受診率が高い自治体は、一人あたり医療費も低いなど。

事務局

現在直接的に健診受診率と医療費の因果関係は分析できておりません。広域連合で実施している医療費分析業務においては、その方の頻回受診や多剤服薬等についての分析結果を業務に活用しています。今回いただきました健診受診率と医療費の因果関係に関する御意見は大変貴重な御意見ですので、技術的に実施可能かどうか検討したいと思います。

被保険者③

年齢を重ねると医療機関を受診することが増えます。ただ、複数の医療機関を受診すると同じような成分の薬を処方されることがあります。医療費適正化の観点からもマイナンバーカードで服薬状況をデータで一元管理していただけないのでしょうか。

事務局

そういった重複服薬の問題ですが、マイナ保険証が本来期待される役割を果たせば、患者様の同意を得たうえで医療機関・薬局が患者の特定健診情報、薬剤情報を閲覧することが可能になりますし、マイナポータルからも確認することができるのですが、報道のとおり難しい状況となっているようです。まずはこれまでどおり、お薬手帳や、かかりつけ薬剤師さんを活用して適正な服薬をしていただくのが健康管理と医療費の適正化といった観点からもいいのかなと思います。また、そういった内容の周知について考えていけないといけないと思います。

被保険者②

ジェネリック医薬品について質問です。先生方はどういった基準でジェネリック医薬品を処方されるのでしょうか。お薬手帳にジェネリック希望シールを貼る等して、直接意思表示しないと処方されないものなのでしょうか。

医療関係者①

先発品にこだわる先生もいらっしゃるかと思いますが、ほとんどの先生は基本的にはジェネリック医薬品を推奨しています。処方箋にジェネリック医薬品を希望しない方のみチェックするような仕組みになっていることが多いと思います。

医療関係者②

平成 24 年くらいから国の指針に基づき、ジェネリック医薬品を推奨するようになっています。

現在は処方箋で、医師が先発後発等を指定しなければ、薬局でジェネリックを使ってよいと判断できるようになっているので、先生方のお考えのもと薬局では皆様にジェネリック医薬品を推奨させていただいております。

事務局

関連しまして、現在、ジェネリック医薬品の供給不足が報道されています。そのためデータヘルス計画の概要版にも「※後発医薬品の供給状況を考慮し判断していく」と記載させていただいております。医療関係者様にお伺いしたいのですが、やはりそういった状況なのでしょうか。

医療関係者②

2020 年 12 月頃に発生した問題ですが、いまだに 3,000~4,000 品目のジェネリック医薬品の一部において希望した数量が納入されないという状況が続いています。先日、厚生労働大臣が省庁横断で早期解消に努める旨を会見で説明していましたが、風邪薬等、希望したお薬が手に入らないといったこともあるかと思いますが御了承いただければと思います。

被保険者④

医療費通知を見ると、自分の医療費がこんなにも高額な費用になるのかと驚かされます。適切な医療の利用に努めなければいけないなと思いますし、日頃から健康意識を向上させていきたいなと思います。所属する団体でも今日学んだことを共有していきたいなと思いました。

(以 上)